



平成 27 年 12 月 25 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号  
 会社名 アクセルマーク株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 尾下 順治  
 (コード番号: 3624 東証マザーズ)  
 (連絡先 03-5354-3351)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社セプターニ・ホールディングス（以下、「セプターニ HLDS」といいます。）について、支配株主等に関する事項は以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

#### 記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

親会社等の名称	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)			親会社等が発行する株券 が上場されている金融商 品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社セプターニ・ ホールディングス	親会社	54.94	—	54.94	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、セプターニ HLDS を中心としたセプターニグループに属しております。平成 27 年 9 月 30 日時点において、当社グループはセプターニグループのメディアコンテンツ事業セグメントに属しております。

また、「1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等」に記載の通り、平成 27 年 9 月 30 日時点において、セプターニ HLDS は当社の議決権の 54.94%を所有しており、セプターニ HLDS は当社の親会社となっております。

なお、平成 27 年 11 月 5 日開示「親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び平成 27 年 11 月 9 日開示「(経過開示) 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載の通り、セプターニ HLDS が当社株式 217,500 株を譲渡したことで、平成 27 年 11 月 9 日時点において、セプターニ HLDS の当社の議決権の所有割合は 49.96%となり、セプターニ HLDS は当社のその他の関係会社へ異動しております。

また、セプターニグループの事業セグメントにおいても当社グループは従来のメディアコンテンツ事業セグメントからノンコア事業セグメントに変更となっております。

### 3. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

当社グループと、セプテーニ HLDS との間においては、当社グループの独立性を阻害する重要な取引契約等は存在していません。

また、当社グループは、セプテーニグループの一部企業との間に取引関係がありますが、これらは当社グループ及び各社の事業上の必要性に応じ発生しております。各社との取引条件及び条件の決定方針等は、市場価格を参考としており、何らグループ外の取引と変わるものではなく、当社グループの事業上の制約となる取引ではございません。

### 4. 親会社からの独立性の確保について（支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策を含む）

当社グループの意思決定においてセプテーニ HLDS の承諾は形式的にも実質的にも、その要件とされていません。当社グループにおける重要な意思決定は、取締役会規程及び善管注意義務を遵守する取締役の合議制により為されており、独立して意思決定を行っているものと認識しております。

また、当社グループにおいては、内部統制システム構築の基本方針を明確に定めており、当該基本方針に従って取締役の職務執行及び監査役監査を適正に行うことにより、親会社からの独立性を担保する体制を維持・向上し続けており、ひいては少数株主保護の体制が維持されているものと認識しております。

なお、当社グループは、日頃の IR 活動を通じて、適時・正確・公平な情報開示を継続して実施しており、これも少数株主保護に資しているものと考えております。

### 5. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との間で、記載すべき重要な取引はありません。

以上

■本件に関するお問合せ先

アクセルマーク株式会社

経理財務本部 IR担当

【TEL】 03-5354-3351 / 【email】 ir@axelmark.co.jp